

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

23期(1969/昭和44年)

## 伸び伸びと過ごせた修習時代



会員 泉 信吾 (23期)

1 私は、1968年司法試験合格で、23期生として、修習生生活が始まりました。

当時の司法研修所の建物は、千代田区紀尾井町の清水谷公園の近くにあり、修習期間は2年間で、我々の期では、1960年代後半の東大紛争で、東大の卒業が遅れ、司法試験に既に合格した学生が、7月の大学卒業後に司法研修所へ入所することが認められ、4月入所組と一緒に変則修習でした。

当時は、同期は500人位でしたが、全員卒業できるのが慣例に近いこともあり、修習の2年間は伸び伸びと過ごせたように思います。

2 実務研修当時の裁判官は、現在に比べ、伸び伸びとされ、且つ、自信に満ちていました。

当時、裁判官には「宅調日」があり、私が配属された民事の部長は「自分は宅調があるから裁判官になったもので、自分が裁判官である間は、宅調はなくなるよ」と豪快、且つ自信タップリに述べる方で楽しい酒豪でした。

配属された刑事の部長は、真面目で謹厳そのものの方で部長がおられる時は、判事室は、陪席以下修習生も含め緊張感いっぱい、非常に疲れたことを今でも良く憶えています。

当時の東京地裁は、多発する学生デモで起訴された公判が多く、被告人や弁護人が、訴訟指揮に従わず、審理開始早々、両者が退廷を命じられることも多くありました。結局午後一杯を予定していた公判が30分程で閉廷となり、予定が狂った配属先の単独の刑事裁判官は、判事室で机の中からウイスキーのボトルとつまみを取り出し、我々にも勧めます。その内に酒で少し元気になった判事は、仲の良い飲み仲間らしい別の部の判事に「今日はオールドがある。今修習生と飲んでいるから、手が空いたら来いよ」と電話で誘い、我々に「ボトルはオールドだが、中身は角だ」「騙さ

れるから、みてなさい」とニヤリとし、しばらくして駆け付けた判事に、ボトルからグラスに注ぎ、飲み干した判事に「どうだ、オールドは旨いだろう」と問いかけました。仲間の判事は「ウン、流石オールドは旨いね!」と述べたところ、注いだ判事が破顔大笑し、「これはいつもの角ビンのウイスキーだ」と伝え、「どうせ、そうだろうと思った」と返され、さらに大阪の万博のソビエト館で入手したというウオッカなどを御馳走され、判事室で、一段と賑やかな飲み会になった時のことは良く憶えています。

3 私は、弁護修習で配属された当会の弁護士事務所のボスに誘っていただき修習終了後、その事務所に入所しました。弁護修習では、弁護士会は同じ班の修習生全員を実習修習の一環として、東京会館のレストランでフランス料理を振舞い、フランス料理の食事マナーを教えたりしました。また、同じ弁護修習の一環で、三宅坂の国立劇場での歌舞伎見学があり、幕間で館内の喫茶室にコーヒーを飲みに行ったところ、隅々すぐ隣の2人席で、作家の三島由紀夫が、知人とお茶を飲んでいました。その数日後、市ヶ谷の防衛庁に数名で乱入し、三島本人が割腹自殺するとのショッキングな事件が発生し、劇場で遭遇した当時、既に割腹決行を決意していたと思われ、本当に大きな衝撃でした。当時の私にとっては貴重な体験であり、忘れようのない出来事でした。

4 司法試験には合格しましたが、当時、20代半ばで、社会経験も少なく、世間知らずであった私が2年間の修習を終え、弁護士となりその後、法曹の一員として50年余り大過なく過ごすことが出来たのは、上記の修習生としての2年間の忘れがたい体験が、実社会に踏み出す前の有益な助走伴走となってくれたように思われ、貴重な2年間だったと思っています。